



筑紫女学園大学リポジト

家庭科教育の変容と様相について

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2014-02-07 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 岡本, 文子, OKAMOTO, Ayako メールアドレス: 所属:
URL	https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/61

家庭科教育の変容と様相について

岡 本 文 子

Transformation in Home Economics Education and Its Current Situation

Ayako OKAMOTO

1. 諸 言

平成20年に学習指導要領が改訂され、平成21年度からの移行期を経て平成23年度から全面実施された。その背景には平成18年12月に教育基本法が改正され、さらにそれを受けた改正された平成19年6月の学校教育法の中で、新たに義務教育の目標が規定されたことがある。教育基本法第5条第2項に示される義務教育の目的は、「社会において自立的に生きる基礎を培い、また国家および社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うこと」となっている。これを受けた、学校教育法第21条第4項では、「家族と家庭の役割、生活に必要な衣、食、住、情報、産業その他の事項について基礎的な理解と技能を養うこと」を義務教育の目的実現のための達成目標の一つとして定めている。

小学校教育課程講座「家庭」では、教育基本法や学校教育法の改正と今回の改正との関わりの中で、次のように述べられている。¹⁾

「戦後の教育改革において制定されたものが教育基本法である。法整備がなされたことにより、我が国の教育は一定水準で実施され、その効果も認められている。

しかし、戦後60年を経た今の時代は、教育をとりまく環境は大きく変化してきている。子どもたち自身と家庭をはじめとして、学校、地域、社会すべてに変化が見られる。例えば、国際化・情報化、少子高齢化、価値観の多様化など我が国全体を通して変化している状況である。

このような変化は、これから新しい時代にはさらに大きくなっていくことが考えられる。したがって、戦後に制定された教育基本法ではそぐわない部分も見られたことから改正する必要がでてきた。」

そのような社会の変化にともない、近年小中・高等学校家庭科教育における教育内容や方法、それに伴う児童・生徒の知識や技術力、また家庭生活そのものがありようが著しく変容してきていることは、本学の学生に関わる中で感じてきたところである。しかしながら実際には学生が学んできた知識や技術、あるいは体験について断片的にしか知り得ていない。現状を把握することは適切な教育活動を行う上で必要であり、かつ現代の家庭生活の現状を知ることもある。さらにこの大学生の世代が次世代への文化の継承者であり、現代社会における家庭の有りよう、家庭の役割、求め

られる家庭像を考察する一助になるものと考える。

2. 旧学習指導要領と新学習指導要領の内容

新学習指導要領の「C 快適な衣服と住まい」に関する内容を、平成10年版学習指導要領と比較した表を以下に挙げる。³⁾

表1 小学校家庭科 新旧内容項目一覧

小学校家庭科 新旧内容項目一覧	
新学習指導要領	旧学習指導要領
A 家庭生活と家族	(1) 家庭生活と家族
(1) 自分の成長と家族 ア 成長の自覚、家庭生活と家族の大切さ	ア 家庭の仕事 イ 自分の仕事の工夫 ウ 生活時間と家族への協力 エ 家族との触れ合いや団らん
(2) 家庭生活と仕事 ア 家庭の仕事と分担 イ 生活時間の工夫	
(3) 家族や近隣の人々とのかかわり ア 家族との触れ合いや団らん イ 近隣の人々とのかかわり	
B 日常の食事と調理の基礎	(2) 衣服への関心
(1) 食事の役割 ア 食事の役割と日常の食事の大切さ イ 楽しく食事をするための工夫	ア 衣服の働きと着方 イ 日常着の手入れとボタン付けや洗たく
(2) 栄養を考えた食事 ア 体に必要な栄養素の種類と働き イ 食品の栄養的な特徴と組合せ ウ 1食分の献立	(3) 生活に役立つ物の製作
(3) 調理の基礎 ア 調理への関心と調理計画 イ 材料の洗い方、切り方、味の付け方、盛り付け、配膳及び後片付け ウ ゆでたり、いためたりする調理 エ 米飯及びみそ汁の調理 オ 用具や食器の安全で衛生的な取扱い、こんろの安全な取扱い	ア 製作計画 イ 手縫いやミシン縫いによる製作 ウ 用具の安全な取扱い
C 快適な衣服と住まい	(4) 食事への関心
(1) 衣服の着用と手入れ ア 衣服の働きと快適な着方の工夫 イ 日常着の手入れとボタン付け及び洗濯	ア 食品の栄養的な特徴と食品の組合せ イ 1食分の食事
(2) 快適な住まい方 ア 住まい方への関心、整理・整頓及び清掃の仕方と工夫 イ 季節の変化に合わせた生活の大切さ、快適な住まい方の工夫	(5) 簡単な調理
(3) 生活に役立つ物の製作 ア 形などの工夫と製作計画 イ 手縫いやミシン縫いによる製作・活用 ウ 用具の安全な取扱い	ア 調理計画 イ 洗い方、切り方、味の付け方、後片付け ウ ゆでたり、いためたりする調理 エ 米飯及びみそ汁の調理 オ 盛り付けや配膳、楽しい食事 カ 用具や食器の安全で衛生的な取扱い、こんろの安全な取扱い
D 身近な消費生活と環境	(6) 住まい方への関心
(1) 物や金銭の使い方と買物 ア 物や金銭の大切さ、計画的な使い方 イ 身近な物の選び方、買い方	ア 整理・整とん、清掃の工夫 イ 身の回りを快適に整えるための手立てや工夫、気持ちよい住まい方
(2) 環境に配慮した生活の工夫 ア 身近な環境とのかかわり、物の使い方の工夫	(7) 物や金銭の使い方と買物
	ア 物や金銭の使い方 イ 身の回りの物の選び方や買い方を考えた購入
	(8) 家庭生活の工夫

新学習指導要領で、衣生活と住生活を一つの内容に統合されたことは大きな変化である。「C 快適な衣服と住まい」として一つの内容とした背景について「衣服は人体を取り巻く環境、そして住まいはその外側を取り巻く環境をつくっており、これらを関連させて学習することに意義があるからである。つまり、これらの内容の構成は、人間を取り巻く環境を快適に整えることへの関心を高め、衣服と住まいを関連付けて総合的に学習できるようにしたのである。」と説明されている。²⁾

また、「家庭生活を大切にする心情」を規定したことや、「第5学年にガイダンス的な内容を新設」したことなどが改訂のポイントとしてあげられ、特に被服分野に限ったものではないが、関連する

改訂のポイントとして、「環境への配慮」を規定したことや、「習得、活用、探求を意識した指導の重視」があげられる。

3. 方 法

3.1 女子大学生・短期大学部生を対象に次のようなアンケート調査を行った。アンケートの概要は、配布時期：平成23年7・9月、配布数120名、回収率100%、対象者の年齢：19歳～21歳となっている。アンケート調査内容は次の通りである。

- ① 小学校・中学校・高校の家庭科で製作した被服関連の作品の内容、体験について。
- ② 基本的な縫製や服飾工芸の技術についての自己評価。
- ③ 家庭生活における現状について
- ④ アパレルや縫製に関わる基本的知識について

4. 結 果

3.1の結果を次に挙げる。

- ① 小学校・中学校・高校で製作した被服関連の作品の内容、体験の結果は図1の通りである。

図1-1 【小学校】製作の内容

図1-2 【中学校】製作の内容

図1-3 【高等学校】製作の内容

- ② 基本的な縫製や服飾工芸の技術についての自己評価の結果は図2の通りである。

図2-1 技術の自己評価「直線縫い：ミシン」

図2-2 技術の自己評価「直線縫い：手縫い」

図2-3 技術の自己評価「玉留め」

図2-4 技術の自己評価「ボタンつけ」

図2-5 技術の自己評価「カギホックつけ」

図2-6 技術の自己評価「まつり縫い」

図2-7 技術の自己評価「すそのしまつ」

図2-8 技術の自己評価「千鳥がけ」

図2-9 技術の自己評価「ファスナーつけ」

図2-10 技術の自己評価「服飾工芸：刺繍」

図2-11 技術の自己評価「服飾工芸：レース編み」

図2-12 技術の自己評価「服飾工芸：かぎ針編み」

図2-13 技術の自己評価「服飾工芸：棒針編み」

③ 家庭生活における現状についての結果は図3の通りである。

図3-1 家庭でのミシンの保有率

図3-2 家庭での裁縫箱保有率

④ アパレルや縫製に関わる基本的知識についての結果は図4の通りである。

図4-1 繊維名の正答数

図4-2 織物名の正答数

5. 結論

今回の家庭科教育に関するアンケート調査で、まず最初に述べておきたいこととして、小・中・高校の12年間を通して「全く被服に関する製作実習を経験しなかった」という答が120名中3名、2.5%（図1-1）あったということである。本調査の中で「覚えていない」という回答も見られたが、この3名の回答者については「製作していない」あるいは「製作がなかった」と回答している。①の家庭科における製作実習体験では（図2-1）、小学校5年または6年で「エプロン」と「ナップザック」の両方もしくは片方を製作したという答が83%で最も多くなっている。ただし「エプロン」と「ナップザック」の両方を体験したという答は45%であり、片方の体験と両方の体験では量的差異があることが認められた。次に多いのはクッションカバー、トートバッグ、小物入れの順になっているが、小学校の段階での製作実習に顕著な個人的差異は見られず、学習指導要領に則った指導が概ね平均的になされていることがわかる。しかし、中学校になると（図2-2）製作実習の体験があるという答は58%と、激減し、製作実習の内容をみても脈絡がなく、最も多い「ハーフパンツ」でさえ16名、13%に留まっている。製作内容には「エプロン」「ブックカバー」「クッションカバー」「ナップザック」「ランチョンマット」「トートバッグ」のように、小学校で体験したという答と重複しているものが多く、発展性がない。「ぞうきん」という答も2.5%とはいえ驚くべき結果であった。中学校の学習指導要領では、布を用いた物の製作を通して、生活を豊かにするための工夫をできることを目指しており、小学校で習得した技能を生かし、簡単な衣服の製作や衣服のリメークやリフォームなどが想定されているはずであるが、衣服に類する内容は「ハーフパンツ」のみであった。さらに高等学校では（図2-3）、被服に関する製作実習を体験したという答は42%しかなく、58%つまり大半の学生は3年間全く体験していないことになる。体験した回答の内容にも一貫性がなく、小・中との脈絡も分りづらい。「編み物」や「刺繍」などの服飾工芸が加わっているものの、中で最も多いのは小学校で学んだと同じ「エプロン」であった。このことから、現代の若い世代では、縫製の技術については、その実習内容からみて系統立てて学んできていないということが言える。また継続して行う機会が乏しいため、反復練習にはなり得ず、技術の習得も難しいと考えられる。

②の基本的な縫製や服飾工芸の技術についての自己評価では、「ミシンを使った直線縫いができる」（図3-1）という答が86%、「できる」と答えなかつたのは14%で17名であった。この17名のうち、約3分の1である6名は中・高のいずれか、または両方で製作実習を体験しているにも関わらず

らず「できる」と答えなかった。残りの3分の2は中・高の両方とも製作実習を体験していないか憶えていない回答者である。また「手縫いで直線縫いができる」(図3-2)という答が92%、「玉留めができる」(図3-3)という答が92%、「ボタンつけができる」(図3-4)という答が80%と、この4点については、ほぼ「できる」という自己評価がなされている。しかしながら「ミシンを使った直線縫い」で「できる」と答えなかった、つまり「ミシンを使った直線縫い」が「できない」という答が14%あるという現実がある。手縫いについても8%が「できる」と回答していない。また「玉留めができる」と答えなかつたものも8%あったことは注目すべきである。「ボタンつけができる」と答えなかつた、つまり「できない」という回答はさらに20%に上った。基本的な技術の中では「まつり縫い」(図3-6)についても「できる」と答えたのは46%であり、半数以上の56%は「できない」と意識している。日常生活に密接な技術としては「スカートやパンツのすそのしまつ」(図3-7)に対して27%しか「できる」と回答しておらず、「まつり縫いができる」の46%をはるかに下回っている。「カギホック」(図3-5)についても「できる」と答えたのは25%であり、「まつり縫い」とほぼ同様の結果であった。これらの技術は最も日常生活に結びついた技術であり、被服の縫製といった技能以前の基本的技術である。「千鳥がけ」(図3-8)については「できる」という答はわずか2%であった。「ファスナーつけ」(図3-9)についても、「できる」と答えたのは9%に過ぎなかつた。このことから袋物以外の衣服としてまとまりのある縫製はほとんどできないということを表している。このような日常生活に結びついた縫製に関わる基本的技術の習得がなされていないという結果から、これまでの成育歴の過程で携る機会がなかつたということが考えられるし、日常生活の中でその必然性が認識されていないと考えられる。

また服飾工芸に関する技術については「かぎ針編み」(図3-12)が「できる」と答えた28%が最も多く、3名に1名ができるということになる。また次に「できる」という答が多かったのは「刺繡」(図3-10)で、20%であった。これは5名に1名ができるということである。「棒針編み」(図3-13)が「できる」と答えたのも18%とほぼ同様である。ただ「レース編み」(図3-11)については「できる」と答えたのは5%しかいなかつた。しかし、これらの服飾工芸の技術は生活を豊かにするためのものであり、日常生活にとって必然性があるものではない。このような自己評価の数字は決して高いものではないが、日常生活に必要な基本的な技術の割合に比べると、必然性そのものが揺らいでいるように見える。

③の家庭生活における現状については、家族と同居している回答者のうち「家にミシンがある」(図4-1)という答が75%、「ない」という答が21%、「借りることができる」という答が4%であった。このことから25%の家庭が日常生活の中でミシンを必要としていないということが窺える。またミシンを必要とする場面を社会で代替できているということも要因として考えられる。一方「家に裁縫箱がある」(図4-2)と答えたのは98%でほぼすべての家庭で裁縫箱は準備されている、または小学校からの裁縫箱を引き続き所持しているということも考えられ、詳細は明確にできていないが、裁縫箱が存在しない家庭はほとんどないことになる。しかしながら必要と感じているかという意識については調査項目によって明らかにするべきであった。

さらに④のアパレルや縫製に関わる基本的知識については、7つの繊維名と7つの織物名を正し

く選択できるかどうかを問うという単純な回答方法であるが、7つの繊維名を正しく選択した回答者は7名、6%であり（図5-1）、最も多かったのは正答数0の30名、25%、次に正答数5の21名、18%、次に正答数3の17名、14%、正答数6の13名、11%、正答数2、正答数4の12名、10%、正答数1の8名、7%の順になっている。一方織物名についても図5-2のように最も多かったのは正答数0の50名、42%であり、正答数7は7名、6%と、繊維名の知識よりもさらに知識が乏しいことが理解される。これらの質問の内容も方法も極めて単純であるが、名称を知らない繊維についてその特性の知識があるとは考えにくく、名称を知らない織物の特徴を答えられるとは考えにくい。

しかしながら繊維の性質を知っておくことも必要な知識である。保温性や吸湿性などの性質は暑さ寒さへの対応と密接に関係しているからである。中学校の学習指導要領でも第2章、第8節「技術・家庭」（家庭分野）2内容のC「衣生活と住生活の自立」において、衣服の材料や状態に応じた日常着の手入れができるなどを指導すること、とされている。しかし調査による実態では布地の材料に関する知識は充分とは言えない。この被服材料の知識に関しては、習得できていないというよりもむしろ、知識を伝達する側にその必要性に対する関心が薄いのではないかと懸念されるのである。

改訂学習指導要領「C(3)生活に役立つ物の製作」で扱う基礎的・基本的技能は『布の扱い方、その他の材料や用具、道具、ミシンやアイロンなどの取扱い、布を用いた製作に役立つ物の製作計画を立てること、目的や使い方に合った形や大きさの決定、縫い針に糸を通したり、糸端を玉結びや玉どめにしたり、布を合わせて縫ったりすること、ミシンの使い方の理解及びミシン縫いの基本的な操作がされることなどである』とされている。⁴⁾ また同書では『習得状況が目に見えて評価しやすい技能は2年間の学習の中で繰り返して確実に定着した技能として実生活で使えるようにすることが必要である』としているが、製作体験の結果では、繰り返して習得を図ったという形跡は見られないのである。

このような結果を見るに、技術面を捉えて「若い世代は何々ができない」という受け止め方をしがちである。しかし、家庭生活の在りようは刻々と変化してきており、若い世代の生活様式そのものの変容を表していると捉えることもできるのではないだろうか。現代の若い世代は年長の世代から見ると当然できるはずのことができない、当然知っておくべきことを知らないと受け止められることもあるだろうが、教わらないことは知らないであろうし、経験しないことはできないであろう。しかし代わりに前の世代が出来なかったことや知らなかったことを学んでいる可能性も否定できない。さらに広義には文化の変容を表しているとも言える。

ただ、いかに生活様式が変化し、文化が変容しても普遍的な継承されていくべきものがあるはずである。いかに家庭生活の社会化が進んでも埋め尽くせない精神性があるはずである。新学習指導要領においても伝統や文化に関する教育の充実は重点事項とされている。

今回の調査の技術的な側面については、あくまで自己評価にとどまっており、「できる」という答と推定「できない」という答という答の実際の技術的差異、または技術そのものは両者が逆転しているという可能性をも含めて、詳細な情報にはなり得ていない。ただ自己評価は相対的にみた自

信や意識の指標とは捉えることができると考えられる。

また今回の調査の対象である女子大学生・短期大学部生は本学学生に限られており、その結果をもって一般化できるものではない。その他の属性、地域や成育歴、学力、などによって結果が変わってくる可能性は否定できない。しかしこの世代のひとつの層ではあるが次代の家庭生活を構成し、家庭建設者であることに変わりはない。本調査により、若年層の家庭科教育における知識や技術の習得について、一端ではあるが実態を把握することができた。この結果をもとに教育方法の改善を図るとともに、内容についても伝統や文化の継承者であることに鑑み、知識や技能の習得とともに伝えるべきものを検討していきたい。さらに過去に遡って小・中・高等学校の教科書等の資料を紐解くことによって、家庭科教育と家庭生活の変容を分析し、現状の要因を探り、家庭科教育のあるべき方向性についても探求していきたい。

【注】

- 1) 平成20年改訂 小学校教育課程講座 家庭
長澤由喜子・鈴木明子編著 ぎょうせい
平成20年11月15日 p 2
- 2) 小学校新学習指導要領「ポイントと授業づくり」家庭 編著金子佳代子・藤原孝子
東洋館出版社 平成20年12月10日 p 153
- 3) 小学校学習指導要領解説 家庭編
文部科学省 東洋館出版社
平成20年8月31日 p 6
- 4) 小学校教育課程「家庭」長澤由喜子・鈴木明子編著 p 103

【参考文献】

- ・小学校学習指導要領解説 家庭編
文部科学省 東洋館出版社
平成20年8月31日
- ・中学校学習指導要領解説 家庭編
文部科学省 東洋館出版社
平成20年8月31日
- ・平成20年改訂 小学校教育課程講座 家庭
長澤由喜子・鈴木明子編著 ぎょうせい
平成20年11月15日
- ・伝統や文化に関する教育の充実
編集 中村哲 教育開発研究所
平成21年7月1日
- ・小学校新学習指導要領「ポイントと授業づくり」家庭 編著金子佳代子・藤原孝子
東洋館出版社
平成20年12月10日
- ・占領下の日本における家庭科教育の成立と展開 柴静子 広島大学大学院教育学研究科紀要 第二部
第59号 2010 361-370

(岡本 文子 おかもと あやこ)

図1-1 製作実習の体験の有無



図1-2 【小学校】製作の内容

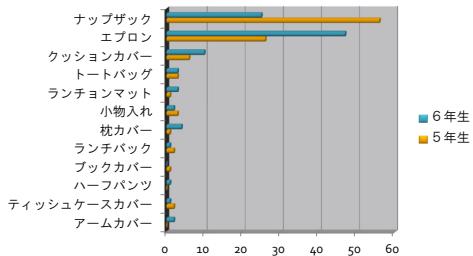


図1-3 【中学校】製作の内容

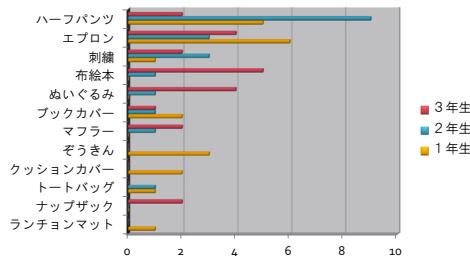


図1-4 【高等学校】製作の内容

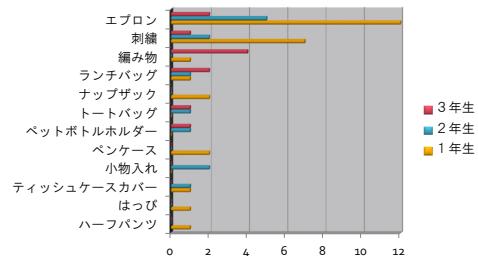


図2-1 小学校2年間の製作内容の内訳



図2-2 中学校での製作実習体験の有無

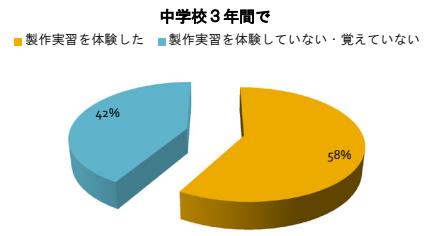


図2－3 高等学校での製作実習体験の有無

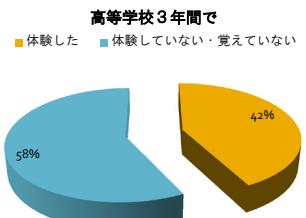


図3－1 技術の自己評価「直線縫い：ミシン」

ミシンで直線縫いが

■できる ■できない

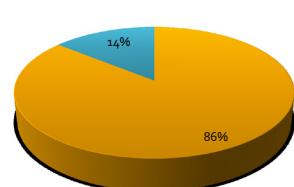


図3－2 技術の自己評価「直線縫い：手縫い」

手縫いで直線縫いが

■できる ■できない

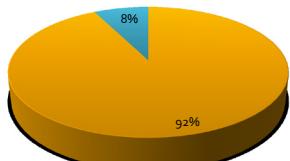


図3－3 技術の自己評価「玉留め」

玉留めが

■できる ■できない

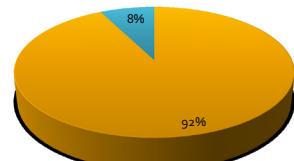


図3－4 技術の自己評価「ボタンつけ」

ボタンつけが

■できる ■できない

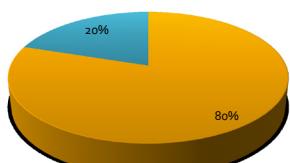


図3－5 技術の自己評価「カギホックつけ」

カギホックつけが

■できる ■できない

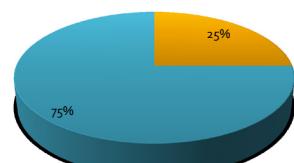


図3－6 技術の自己評価「まつり縫い」

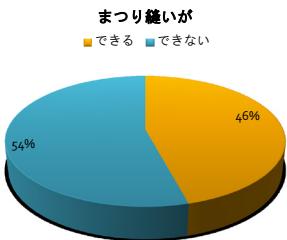


図3－7 技術の自己評価「すそのしまつ」

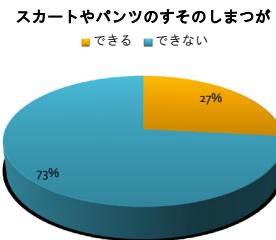


図3－8 技術の自己評価「千鳥がけ」

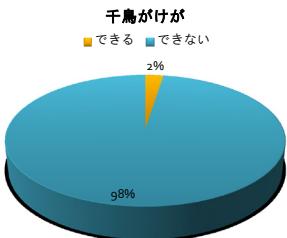


図3－9 技術の自己評価「ファスナーツケ」

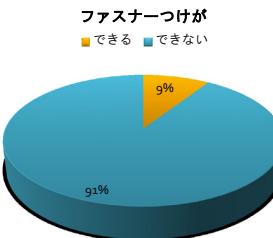


図3－10 技術の自己評価「服飾工芸：刺繍」



図3－11 技術の自己評価「服飾工芸：レース編み」

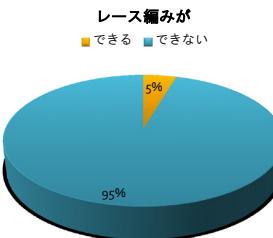


図3-1-2 技術の自己評価「服飾工芸：かぎ針編み」



図3-1-3 技術の自己評価「服飾工芸：棒針編み」



図4-1 家庭でのミシンの保有率

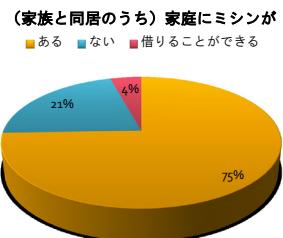


図4-2 家庭での裁縫箱保有率

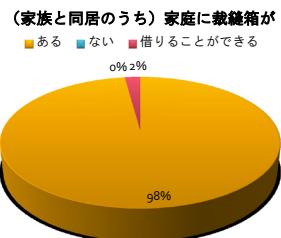


図5-1 繊維名の正答数

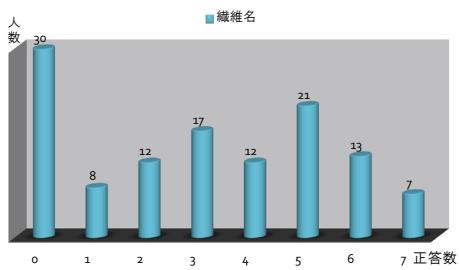


図5-2 織物名の正答数

